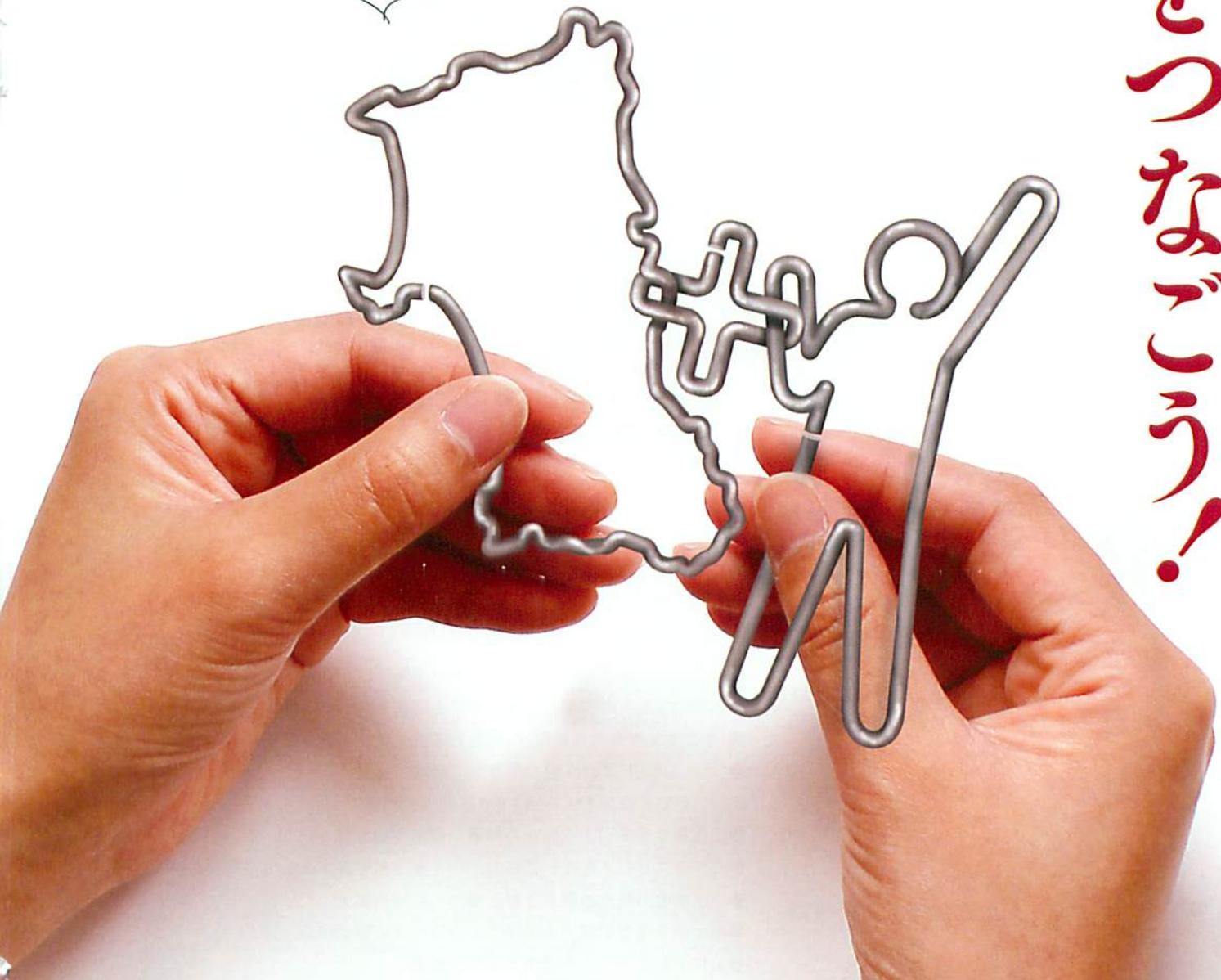


27. 4. 30

公募 知恵をつなごう!

秋田には、
あなたの知恵が
必要だ！



秋田を活かす・つなぐ、知恵の輪に一秋田県職員一

平成27年度

秋田県職員採用試験 総合案内



あなたの知恵で秋田をつなごう。

第2期 ふるさと秋田 元気創造プラン

平成26年度から平成29年度を推進期間とする県政の運営指針です。

元気
「資源大国」の強みを生かし、成長する秋田

元気
魅力づくりと基盤整備による「交流」盛んな秋田

元気
多様な「人材」を育み、誰もが「安心」して暮らす秋田

「高質な田舎」を思い描きながら、「日本に貢献する秋田、自立する秋田」を実現します。秋田の発展につながる3つの元気を創造するため、6つの戦略に重点的に取り組みます。

産業構造の転換に向けた 産業・エネルギー戦略	●企業の経営基盤の強化と地域産業の振興 ●秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開 ●「新エネルギー立県秋田」の創造と環境・リサイクル産業の拠点化ほか
国内外に打って出る 攻めの農林水産戦略	●“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大 ●付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進 ●地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成ほか
未来の交流を創り、 支える観光・交通戦略	●ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光の推進 ●秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大 ●県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進ほか
元気な長寿社会を 実現する健康・医療・ 福祉戦略	●元気で長生きできる健康づくりの推進 ●いのちと健康を守る医療提供体制の充実強化 ●高齢者や障害者等を地域で支える体制づくりほか
未来を担う教育・ 人づくり戦略	●自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成 ●確かな学力の定着と独創性や表現力の育成 ●高等教育の充実と地域貢献の促進ほか
人口減少社会における 地域力創造戦略	●官民一体となった少子化対策の推進 ●秋田への定着、移住・定住の拡大 ●人口減少社会を踏まえた地域コミュニティの活性化ほか

**秋田県が
求める職員像**

形を変える

- 自らが変わる
自己研鑽に努め、意識・知識・見識を常に磨く職員

考え方を変える

- 依存から自立へ
自分で考え、自分で汗をかき、進取の姿勢で課題に取り組む職員

心を変える

- 今の秋田に必要なこと
「ふるさと秋田」の可能性を信じ、県民の幸せを追求する職員

秋田県の行政機構図

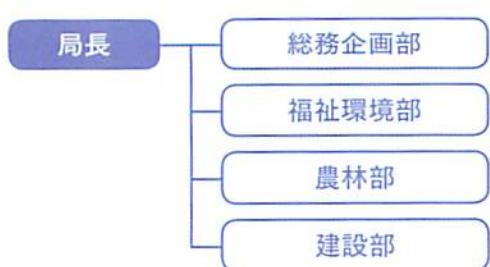
(平成27年3月現在)



主要行政機関と試験研究機関

(平成27年3月現在)

地域振興局の組織体制



試験研究機関

- ① 総合食品研究センター
- ② 健康環境センター
- ③ 農業試験場
- ④ 果樹試験場
- ⑤ 畜産試験場
- ⑥ 水産振興センター
- ⑦ 林業研究研修センター
- ⑧ 産業技術センター





[行政・一般事務]

→ Interview 01 (P5)

行政・一般事務の特徴は、幅広い分野で様々な業務に従事することです。職務内容は、各種施策の企画立案と実施、予算・経理・庶務などの内部的な業務から、生活保護のケースワーカー、県税の賦課徴収、公共用地の取得などの対外的な業務、許認可事務、国・市町村との連絡調整などの指導・審査・監督的業務まで多岐にわたります。

【主な配属先】

本 庁：知事部局、議会事務局、
各種行政委員会事務局、教育局
地方機関：地域振興局など知事部局の地方機関、
県立学校



[保健師]

→ Interview 10 (P8)

保健師は、エイズ・感染症予防、精神・難病・自殺予防・健康づくり対策、母子保健、歯科保健などの業務を行なうほか、健康相談・健康教育・家庭訪問などを行い、健康な人はより健康になるように、また、病気や障害を持った人も地域で生活していくようにバックアップしています。

【主な配属先】

本 庁：健康福祉部
地方機関：地域振興局福祉環境部、
精神保健福祉センター、衛生看護学院



[農芸化学]

県では、生活環境の保全や食品の安全・安心の確保などに取り組んでいます。この職は、大気汚染・水質汚濁などの防止に関する指導、廃棄物処理に関する許認可・指導、食品衛生監視、環境・食品に関する調査研究・分析などの業務を担当します。

【主な配属先】

本 庁：生活環境部
地方機関：地域振興局福祉環境部、健康環境センター

[農業農村工学]

→ Interview 05 (P6)

県では、基幹産業である農業と農村の発展を図り、元気で活力ある農山村づくりを行うため、生産基盤となるほ場や用排水路、ため池などの整備を行っています。この職は、これらの事業に関する調査、計画、設計・積算、工事監督などの工事に関する一連の業務や、土地改良区、市町村その他行政機関との調整業務などを担当します。

【主な配属先】

本 庁：農林水産部
地方機関：地域振興局農林部



[薬剤師]

→ Interview 09 (P8)

薬剤師は、配属先により幅広く様々な業務を行ないます。本府では、医療安全対策、薬事衛生、食品衛生、生活衛生、環境衛生、感染症対策等に関する施策の企画・立案、保健所（地域振興局福祉環境部）では、病院、薬局、飲食店、理容所、廃棄物処理など関連施設の許認可及び監視指導等、健康環境センターでは、医薬品・食品・大気・水質等の分析、細菌検査及び調査研究を行ないます。

【主な配属先】

本 庁：健康福祉部、生活環境部
地方機関：地域振興局福祉環境部、健康環境センター



[化 学]

→ Interview 04 (P6)

県では、豊かな水と緑あふれる秋田を将来に伝え残していくことを目指して、環境保全に関する施策を計画的・総合的に推進しています。この職は、質の高い快適な秋田の環境を保全するため、大気汚染・水質汚濁などの防止に関する指導、廃棄物処理に関する許認可・指導、環境に関する調査研究・分析などを担当するほか、環境調和型社会の形成を図るため、環境・リサイクル産業の振興などの業務を担当します。

【主な配属先】

本 庁：生活環境部、産業労働部
地方機関：地域振興局福祉環境部、健康環境センター



[農学 (一般)]

→ Interview 03 (P6)

県では、安全・安心な農産物を安定的に生産するとともに、食品産業や観光業と連携した新ビジネスの展開を推進するため、力強い担い手の育成や消費者ニーズを踏まえた生産・流通体制の整備などを行っています。この職は、農業行政施策の企画立案、生産者や農業団体に対する技術や経営に関する指導業務などを行ないます。また、試験研究機関で水稻などの優良新品種の開発や野菜、花きなどの低コスト・省力栽培技術の確立などの業務を担当する場合があります。

【主な配属先】

本 庁：農林水産部
地方機関：地域振興局農林部、農業試験場、果樹試験場



[畜 産]

県では、大規模な肉用牛経営体や比内地鶏の生産拡大を進めるため、家畜の生産振興や改良増殖、自給飼料の生産・拡大、伝染病等の予防・防疫対策、畜産環境の保全、畜産物の販売促進に取り組んでいます。この職は、畜産振興施策の企画立案、生産技術指導などを担当するほか、試験研究機関で先端技術や生産現場に直結する技術の試験研究業務を担当する場合があります。

【主な配属先】

本 庁：農林水産部
地方機関：地域振興局農林部、畜産試験場

[林 学]

→ Interview 06 (P7)

県では、日本一の面積を持つスギ人工林など豊かな森林資源の整備と活動に満ちた林業・木材産業の高付加価値化などを促進するため、森林を適正に維持管理しながら林業振興を図っています。この職は、林業経営指導、木材やきのこなどの林産業の振興、林道整備、森林資源の造成・整備、治山対策、山村振興などに関する業務を行います。また、試験研究機関で森林・林業に関する研究や研修などの業務を担当する場合があります。

【主な配属先】

本 庁：農林水産部、生活環境部

地方機関：地域振興局農林部、林業研究研修センター



[土 木]

→ Interview 02 (P5)

県では、産業の振興や県民生活の向上を図るために、秋田県発展の基盤となる港湾、空港などの拠点施設、都市計画、市街地の再開発や道路・河川・砂防・下水道・ダムなどの各種社会資本整備を行っています。この職はこれらの事業に関する調査、計画、設計・積算、工事監督などの工事に関する一連の業務や既存施設の維持・補修業務を担当するとともに市町村その他行政機関との調整業務などを行います。

【主な配属先】

本 庁：建設部

地方機関：地域振興局建設部、港湾事務所、

空港管理事務所



[電 気]

→ Interview 07 (P7)

県の公営企業部門では、電気事業、工業用水道事業を經營しています。この職は、電気設備に関する設計・施工管理、発電所の電気設備の運転・保守管理、工業用水道設備の保守管理などの業務を担当します。

【主な配属先】

本 庁：産業労働部（公営企業）、建設部

地方機関：発電事務所



[水 産]

→ Interview 08 (P7)

県では、ハタハタなどの水産資源を持続的・合理的に利用するため、資源管理やつくり育てる漁業の推進、更には戦略水産物の消費拡大などに取り組んでいます。この職は、水産業振興、漁業管理などに関する業務を担当します。また、試験研究機関で漁業資源調査や海洋環境調査、栽培漁業の技術開発、内水面水産資源調査などの業務を担当する場合があります。

【主な配属先】

本 庁：農林水産部

地方機関：水産振興センター

[建 築]

→ Interview 08 (P7)

県では、ゆとりとやすらぎのある居住環境づくりを目指し、良質な住宅の整備、快適な住環境の整備を行っています。この職は、建築確認申請審査、県営住宅の整備、県有建築物の建設・維持修繕、バリアフリー住宅の普及啓発、住宅建設の支援、地域・街づくりの企画などの業務を担当します。

【主な配属先】

本 庁：建設部

地方機関：地域振興局建設部



[獣 医 師]

→ Interview 11 (P8)

獣医師は、県民の食の安全・安心の確保や畜産振興のため、公衆衛生分野では食品衛生監視、食肉検査、狂犬病などの人畜共通感染症の予防、動物の愛護に関する普及啓発などの業務、また、畜産分野では家畜伝染病の予防・まん延防止、家畜の衛生管理指導や試験研究などの業務を行います。

【主な配属先】

本 庁：生活環境部、農林水産部

地方機関：地域振興局福祉環境部、食肉衛生検査所、

家畜保健衛生所、畜産試験場、

動物管理センター



[警察官・女性警察官]

→ Interview (P10)

警察本部では、日本一安全で安心な秋田県を目指し、県民の安全と安心を守るために、様々な活動を行っています。警察官の仕事は、交番などで地域に密着し活動を行う地域警察、犯罪の未然防止と取締りを行う生活安全警察、犯罪の捜査や取締りを行い悪に立ち向かう刑事警察、交通違反の取締りや交通事故の処理、捜査を行う交通警察、災害救助活動や公共の安全維持を担う警備警察と多岐にわたります。

【主な配属先】

警察本部、県内各警察署



[警察事務]

→ Interview (P10)

警察事務は、第一線の警察活動を支えることで、県民の安全と安心を守ります。警察事務の仕事は、会計、職員の勤務管理・給与管理・福利厚生、情報管理・システム開発、広報広聴、各種統計、交通や生活安全部門における許認可、鑑識資料の鑑定など多岐にわたり、警察官とともに県民の安全と安心を守るために取り組んでいます。

【主な配属先】

警察本部、県内各警察署



[少 年 補 導 職 員]

少年補導職員は、少年の非行防止及び保護を通じて少年の健全な育成を図るための活動を行います。少年補導職員は、少年の非行事実とその原因の調査、街頭においての補導活動、少年や保護者からの少年相談対応、学校での非行防止・薬物乱用防止教室などの実施、被害少年のサポート、少年の社会参加・立ち直り支援など様々な方法で少年の健全育成に取り組んでいます。

【主な配属先】

警察本部、県内各警察署

※掲載されている職種がすべてではありません。また、職種によっては毎年採用があるとは限りません。
※学校事務は平成15年度試験より行政・一般事務での一括採用になりました。
※学校栄養士は平成27年度試験から秋田県教育委員会が行う「栄養教諭」の採用選考試験に切り替わりました。
※主な配属先の名称は平成27年3月現在のものです。



県職員一人ひとりの知恵が秋田を創る!

[職員インタビュー]



[行政・一般事務]



佐藤里奈

さとうりな

採用4年目

▶現在の所属部署
仙北地域振興局 総務企画部
総務経理課 総務経理班

▶今までに配属された部署
企画振興部 総合政策課
計画・評価班

Q 現在、どんな仕事を担当していますか？

A 仙北地域振興局福祉環境部の予算執行管理及び給与事務。振興局全体の福利厚生などを担当しています。具体的には、福祉環境部において実施する子育て支援や健康づくりなどの各事業にかかる支払関係書類の作成や会計事務を行っています。また、職員の定期健康診断や人間ドック受診にかかる事務、育児休業中の職員を支援する各種制度の代理申請などを行っています。

Q 現在取り組んでいる仕事のやりがいは？

A 経理事務や給与事務に取り組むことで、これまできちんと理解できていなかった社会保険や労働保険、所得税や住民税といった社会保障制度や税の仕組みを知ることができました。総務や経理は地味な仕事という印象を持っていましたが、組織運営や人を雇用する上では必要不可欠なセクションであることを実感し、大事な一翼を担っているという意識を持つことができました。

Q これまでの仕事で印象に残っている出来事は？

A 県民の方から頂いた言葉が印象に残っています。自分の対応が良くなかったために叱責を頂いたときには、とても辛く、時にはひどく落ち込んでしまうこともあります。同じ過ちを繰り返さないようにと、日々緊張感を持って仕事に励むことができます。また、反対に、感謝やねぎらいの言葉を掛けていただいたときには、とても嬉しくなります。県の仕事は人から感謝されるものばかりではありませんが、県民の方の言葉に叱咤激励されながら頑張っていきたいと思っています。

Interview 01



ある日のスケジュール

08:10	出勤(徒歩)、メール及びスケジュール確認
08:30	朝礼(課内で順番にスピーチをしています)
08:40	各種請求書の整理、支払処理
12:00	昼食(たまに外食)
13:00	支払関係書類の作成、各事業担当者との打合せ
16:00	予算執行状況の確認、補助簿の整理
17:15	書類の整理、翌日のスケジュール確認
18:00	退庁 買い物、飲み会、プール etc...

[土木]



木内瞳

きのうちあきら

採用4年目

▶現在の所属部署
平鹿地域振興局 建設部
企画調査課 企画監理班

▶今までに配属された部署
北秋田地域振興局 建設部
企画調査課 企画調査第2班
北秋田地域振興局 建設部
工務課 工務第2班

Q 現在、どんな仕事を担当していますか？

A 土木工事の入札契約業務や、砂防えん堤事業などを担当しています。入札契約業務では、年間に発注される工事の把握・調整や工事価格のチェック、工事請負業者の審査などを行います。大雨警報や大雪警報時には、災害に備えての危機管理体制として職場で待機をすることもあります。

Q 現在取り組んでいる仕事のやりがいは？

A 新たに作る砂防えん堤の事業箇所や、計画・構造の検討などを行いますが、全国各地で土砂災害の被害が多発しているなか、この事業に携わることは非常にやりがいのある仕事です。現在の担当業務は、土木職でイメージされるような工事現場に赴く機会や、県民の方と接する機会は多くありませんが、地域の建設業の健全な発展に少しでも貢献できるよう努力したいと考えています。

Q これまでの仕事で印象に残っている出来事は？

A 採用されて初めて工事現場監督として担当した現場は今でも印象に残っています。大雨で崩れた道路の路肩復旧工事でしたが、設計図面が実際の構造物になることの感動や工事業者の方との打合せ、実際の現場から学ぶことの多さ、上司への相談など、多くのことを感じ、学びました。当時の資料は今でも大切に保存しています。

Interview 02



ある日のスケジュール

08:00	出勤
08:30	始業、朝礼、メール確認、スケジュール確認
09:00	各種調査物のとりまとめ
10:00	入札審査会
12:00	昼食
13:00	砂防事業関係の設計書・資料の作成
14:30	コンサルタントと設計内容について打合せ
16:00	入札契約資料の作成
18:00	退庁 買い物、飲み会、プール etc...

秋田県職員になると…

秋田が好きになる!!

秋田には課題がたくさんありますが、魅力もたくさんあります。秋田の課題と魅力を見つめ直し、よりよい秋田をつくっていくために、ぜひ一緒に頑張っていきましょう！

[農学(一般)]



山添 悠香

やまとえ はるか

採用4年目

▶現在の所属部署

山本地域振興局 農林部
農業振興普及課 産地・普及班

▶今までに配属された部署

北秋田地域振興局 農林部
農業振興普及課
就農・起業支援班

Q 現在、どんな仕事を担当していますか？

A 普及指導員として、生産現場に出向いて農家の方に、野菜の栽培技術指導・情報提供などを行っています。地域の野菜の生産振興・产地育成を目的として、個別巡回指導、栽培講習会の講師を務めているほか、地域への新品種・新技術導入に向けた現地栽培試験、農業情報などを掲載した広報誌の作成も行っています。

Q 現在取り組んでいる仕事のやりがいは？

A 提案した病害虫防除体系や栽培管理方法、新品種等が良い結果につながった時、農家の方から「おかげで今年はいつもより上手くできた」「勧められて取り組んだ枝豆、おいしくできたら食べてみて」と感謝していただいたら、来年もがんばろうという農家の明るい笑顔を見ることができると、仕事のやりがいを感じます。また、新任の普及指導員でも農家の方から「先生」と呼ばれることがあります。信頼されているという自覚を持ちながら意欲的に取り組むことができます。

Q これまでの仕事で印象に残っている出来事は？

A 若手農業者が栽培技術の向上を図りながら、資質を向上させ自ら課題解決に取り組むことを目的として定期的な勉強会を企画しました。そこで参加者自身が生産した米と他品種との食べ比べを行ったところ、これが機会となり、米の食味向上という課題設定につながりました。この解決に向けて、JAや農業試験場等の協力も得て、新たな資材・栽培技術を導入し年々成果が出てきて、関係機関との輪が広がっています。「人づくり」に取り組む普及員として、農業者の意識改革と視野拡大、経営改善のきっかけづくりに貢献でき、達成感と自信を得ました。

秋田県職員になると…

人の輪が大きくなる!!

農業は今後、行政や商工業との連携が一層重要なになりますので、県民の声を直接聞くことができる普及指導員は特に、人と人とのつながりが増えていきます。様々なつながりの中で働くことは、自分の視野を広げるだけでなく、将来仕事を続けていく上でも役立つと思います。農家の方と一緒に秋田の食を支えるため、皆さんのお手本としてお待ちしています。



ある日のスケジュール

08:15	出勤（バス）
08:30	始業、朝礼、メールチェック、スケジュール確認
09:00	普及活動検討会（課内会議）
10:00	えだまめ栽培講習会準備、資料作成
12:00	昼食
13:00	えだまめ栽培講習会で三種町へ
16:30	メールチェック、報告書作成
17:40	翌日のスケジュール確認、退勤

[化 学]



佐藤 諒

さとう りょう

採用4年目

▶現在の所属部署

生活環境部 環境整備課
調整・循環型社会推進班

▶今までに配属された部署

秋田地域振興局 福祉環境部
環境指導課 環境・食品衛生班

Q 現在、どんな仕事を担当していますか？

A 環境関係の専門職員として廃棄物・リサイクル関係の法律を所管する部署に勤務しており、ごみ減量化の事業展開から廃棄物処理施設の審査や指導、ごみ処理広域化や法制度の相談まで、広く県内のごみ処理やリサイクル、生活排水対策に関する業務を担当しています。普段は事務作業が中心ですが、フィールドワークや全国的な会議への出席も担当しています。

Q 現在取り組んでいる仕事のやりがいは？

A 人口減少という大きな課題の中で、循環型社会形成のために県内のごみ処理やリサイクルが今後どうあるべきかというのもとても重要な課題です。私が担当した業務が10年後、20年後の秋田を創る礎の一つになるため、すべての業務に責任とやりがいを感じています。

Q これまでの仕事で印象に残っている出来事は？

A 国の専門委員会で秋田県が全国の都道府県を代表して説明する機会をいたしました。法制度の担当者として資料作成などを担当しました。若手職員でも先輩職員の指導のもとで責任の重い仕事を任せてもらえることに驚きました。県内の事例のみならず、全国的な事例や各県の意見を反映させた資料作成は大変苦労しました。



ある日のスケジュール

06:00	朝のコーヒーを飲みながら新聞読み
07:30	出勤（バスと徒歩）
08:10	メールチェックとToDoの確認
08:30	朝コミ（課員、班員の業務内容の共有化の時間）
09:00	自動車リサイクル制度について課内検討
10:30	課内での検討結果を部長と検討
12:00	昼食
13:00	市町村や保健所からの電話相談に応対
15:00	秋田市へ会議開催の相談のため出張
16:00	帰路後、他県や国からの照会に対応
17:15	ゆうご（班の業務進捗確認）
18:00	業務終了、班内で雑談をしつつ退室
18:40	妻よりも早く帰宅、家事
20:30	読書、資格試験の勉強

[農業農村工学]



三浦 龍

みうら りゅう

採用4年目

▶現在の所属部署

秋田地域振興局 農林部
農村整備課 ふる里づくり班

▶今までに配属された部署

平鹿地域振興局 農林部
農村整備課 生産基盤班

Q 現在、どんな仕事を担当していますか？

A 農地の区画整理（ほ場整備）や老朽化した農業用施設の整備のための事業計画の策定、豪雨等により被災した農地・農業用施設の復旧事業の指導を行っています。また、地理的に営農条件が不利とされている中山間地域の活性化のため、美しい景観や伝統文化を活かした棚田オーナー等の取組や、地域ぐるみで農地や水路を保全管理する活動への支援を行っています。

Q 現在取り組んでいる仕事のやりがいは？

A この分野の仕事は土木工事のイメージが強いかもしれません。しかし、私たちの仕事の目的は、秋田の農村を発展・活性化へと導くことです。そのためには地域の要望に沿って農地や施設を整備するだけでなく、地域の方々と一緒にどのような農業や地域活動により農村を盛り上げていくのかといった計画を考えることも重要な役割です。それは秋田の農業農村のこれからに大きな影響を及ぼす仕事の一つですので、そのような役割を担えることにやりがいを感じています。

Q これまでの仕事で印象に残っている出来事は？

A 地域のこれから農業を話し合う際には、話し合いを重ね、その地域について深く知り、他の部署や関係機関との調整も必要となります。話し合いでまとめるのは大変苦労しますが、地域農業の目指す姿を形作る仕事は充実感があります。他に、担当していた工事が無事に終わり、「苦労していた農作業が楽になった」という声や、サポートしてきた農村体験の後に、「たくさんの人が来て私たちの地域を楽しみ、伝統食を美味しいと味わってくれた」などの喜びの声を聞いた時はとても嬉しく、印象に残っています。

秋田県職員になると…

秋田を深く知り、楽しむことができる!!

地域の方々と一緒に日々働くことで、知られる特産品や文化の話を聞く機会があります。プライベートで特産品を買ったり、イベントに参加したり、より秋田を楽しむことができます。



ある日のスケジュール

08:15	出勤（徒歩）
08:30	始業、朝礼、メールチェック
09:00	新規事業地区現地調査のため出発、現地調査・地元関係者打合せ（現地状況等聞き取り）
12:00	昼食
13:00	中山間地域農業活性化に関する事業の地元打合せ
16:00	報告書等とりまとめ
17:00	災害復旧事業資料作成 明日のスケジュール確認
18:00	退勤 社会人サッカーチームの試合へ

[林 学]



田 中 友 紀

たなか ゆき

採用4年目

▶現在の所属部署

鹿角地域振興局 農林部
森づくり推進課 林業振興班▶今までに配属された部署
山本地域振興局 農林部
森づくり推進課
森林整備第一班

Q 現在、どんな仕事を担当していますか？

A 森林環境税（秋田県水と緑の森づくり税）を活用した森林整備（生育の思わしくないスギ人工林の針広混交林への誘導、放牧跡地の広葉樹林再生）や県民提案による森づくり活動の支援、森林環境学習等補助事業の計画作成指導から補助金交付事務、県が行う森林整備関係業務の入札参加に要する林業事業体の資格審査、森林組合等の団体指導などを担当しています。

Q 現在取り組んでいる仕事のやりがいは？

A 完成した補助事業現場を確認した時や、補助事業を活用して行われた取組の報告を受けた時に、事業の一端を担わせていただいたと思うとやりがいを感じます。

秋田県職員になると…

知識が活かせる!!

Q これまでの仕事で印象に残っている出来事は？

A 経験が浅いために十分な指導や助言ができない、事業関係者への指導に苦労したことがあります。十分な指導や助言ができるように森林・林業の現場へ積極的に出向いて実際の現場から学ぶことや、日々業務に関する知識や自分の考えを深めることができ大切だと感じています。また、事業の計画に携わり、事業着手前から施工中、完成後と現場ができていく過程を見ることができるのは面白いと感じます。



ある日のスケジュール

08:15	出勤（自家用車）
08:30	始業、朝礼、メールチェック、スケジュール確認
09:00	補助事業の経理検査
10:30	補助事業者と森林整備の施工内容について打ち合わせ
12:00	昼食
13:00	補助事業である鹿角市の針広混交林化事業の現場確認
16:00	帰宅、検査結果を復命
17:00	メールチェック、回覧物確認
17:30	退勤（自家用車）

[電 気]



北 原 達

きたはら とおる

採用3年目

▶現在の所属部署

秋田発電・工業用水道事務所
発電保守班▶今までに配属された部署
秋田発電・工業用水道事務所
統務・発電運用班

Q 現在、どんな仕事を担当していますか？

A 秋田県内に16カ所ある水力発電所のうち、私の所属する事務所では平成26年度に新しく運転を開始した萩形発電所を含む、計6発電所の維持管理を行っております。発電所は24時間体制で監視制御を行っており、週に1回程度の宿直業務もあります。横手市にあり、およそ1,500家庭分に相当する電力を供給可能である大松川発電所を主として工事や委託設計の担当をするほか、所内外へ提出する発電実績資料等の作成にも携わっております。

Q 現在取り組んでいる仕事のやりがいは？

A 二酸化炭素を排出せず環境に優しい再生可能エネルギーである水力発電で、地域の皆様にとって必要不可欠な電気を供給しているため、常日頃から「緑の下の力持ち」でいられることを実感しております。また、発電所にて作られた電気は低廉な価格で電力会社に販売しておりますので、ご家庭の電気料金の値上がり抑制にも一役買っているのではないかと思っております。

Q これまでの仕事で印象に残っている出来事は？

A 当発電事務所では地域貢献活動の一環としてしまして水力発電所内の見学を実施しておりますが、地域の小学生の皆さんに発電所内の見学及びミニチュア水力発電模型での発電体験をしていただいた際、満面の笑みで喜んでもらえた時はとても嬉しくなりました。苦労しているのは遠方の発電所における作業や巡視です。ダムや水力発電所はもれなく山奥にありますので、移動時間が長くなることも珍しくありません。限られた時間の中で迅速且つ確実に作業を終えられるよう、頭を悩ませながら職員一同業務に励んでおります。



ある日のスケジュール

08:00	出勤（自家用車）
08:30	職員全員による、前日宿直勤務者からの業務引継ぎ
08:40	発電所見学対応及び発電所定期巡回のため出発
10:00	発電所到着、水力発電模型等見学対応準備並行して発電所定期巡回開始
10:30	発電所見学対応
12:00	昼食、休憩
13:00	事務所へ出発
14:30	事務所到着／巡視結果のデータ整理／各種設計書、報告書作成等
17:15	退勤（自家用車）

[建 築]



山 浦 志 保

やまうら しほ

採用3年目

▶現在の所属部署

平鹿地域振興局 建設部
建築課 住宅・營繕班

Q 現在、どんな仕事を担当していますか？

A 県営住宅の管理業務や県有施設の営繕業務を担当しています。県営住宅の管理業務は、空家の入居募集や住宅使用料の算定、団地内の各種修繕等、多岐にわたります。県有施設の営繕業務は、設計の委託や工事の発注を行います。設計者や工事施工者等と調整を図りながら、工事が完了するまでを担当します。

Q 現在取り組んでいる仕事のやりがいは？

A 直接県民と接することができる点が仕事のやりがいにつながっています。特に、県営住宅の管理業務では、入居者や入居希望者、団地近隣の方などから様々なご要望やご意見をいただきます。県民の貴重な思いと受け止め、一つ一つ丁寧に対応するよう心がけています。また、県有施設の営繕業務においては、工事後、施設管理者だけではなく、施設利用者の利便性が向上することを念頭に置いて、設計や工事に当たるようにしています。

Q これまでの仕事で印象に残っている出来事は？

A 管内の県営住宅の中には、私が生まれる前に建設された古いものもあり、様々な経年劣化が目立ちます。建設当初の団面を眺めたり、先輩方の記憶などを聞き出しながら、簡単には解決できないような住宅の不具合に立ち向かっています。また、私は保育休暇を取得しているため、どうしても業務全般に時間的な制約があり、限られた時間を有効に活用するよう努めていますが、それ以上に、班長をはじめとする上司や同僚の皆さんの協力体制に助けられています。恵まれた環境に日々感謝の気持ちで仕事をしています。



ある日のスケジュール

09:30	出勤
10:00	県営住宅入居抽選会
11:00	県営住宅入居説明会
13:30	現場の定例会議に出席
15:00	現場の進捗を確認後、帰宅
16:15	退勤（朝・夕の1時間ずつ保育休暇を取得）

[薬剤師]



照井 裕之

てるい ひろゆき

採用6年目

▶現在の所属部署
北秋田地域振興局
大館福祉環境部
健康・予防課 健康・予防班

▶今までに配属された部署
平鹿地域振興局 福祉環境部
健康・予防課 健康・予防班

Q 現在、どんな仕事を担当していますか？

A 薬局や医薬品販売業の許認可業務や医療機関の監視指導業務、献血推進啓発事業といった医療分野の様々な業務を担当しています。

Q 現在取り組んでいる仕事のやりがいは？

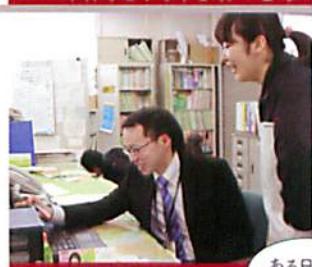
A 医薬品や医療機器は医療に欠かせないものとなっています。医薬品や医療機器の製造、販売、使用の一連の流れについて携わり、薬剤師としての知識を活かして、県民の方々の健康のために働けることです。

秋田県職員になると…

地域に貢献することができます!!

Q これまでの仕事で印象に残っている出来事は？

A 小学生を対象に薬物乱用防止の講演を行った際、医薬品、医療機器に関することは専門的な語句が多いので、分かりやすく正確に伝えるために、どのように話をするか、どのような資料を使用するかとても苦労しました。講演終了後に薬物乱用防止の大切さを分かってもらえたときは、とても嬉しかったです。



ある日のスケジュール

08:00	出勤
08:30	始業、朝礼、メールチェック、スケジュール確認
10:00	新たに開設する薬局の許可調査へ（現地確認）
12:00	帰府、昼休み
13:00	献血キャンペーについて関係機関と打合せ
14:30	医療用麻薬廃棄のため薬局へ行き、廃棄に立ち会う／併せて監視指導を実施
16:30	帰府、監視指導結果を報告
18:30	退勤

[保健師]



岩谷暢子

いわや のぶこ

採用4年目

▶現在の所属部署
北秋田地域振興局
大館福祉環境部
企画福祉課 調整・障害者班

▶今までに配属された部署
北秋田地域振興局
大館福祉環境部
健康・予防課 健康・予防班

Q 現在、どんな仕事を担当していますか？

A 精神保健福祉業務と学生実習を担当しています。精神保健福祉業務では、精神障害者の方やご家族に対し、電話相談や面談、家庭訪問などを通じて支援をしています。また、自立支援医療（精神通院）受給者証の交付や精神障害者保健福祉手帳の発行を担当しています。学生実習では、実習の計画やテキストの作成、オリエンテーションの調整や学生記録の管理などを行っています。

Q 現在取り組んでいる仕事のやりがいは？

A こころの健康について不安や悩みを持っているご本人やご家族に対し、「こころの健康相談」を行っております。どのような問題を抱えているのか、相談者自身でどこまで解決できるのか、どのような支援が必要なのかなど、相談者の背景も考えながら支援のあり方を検討します。相談に上手く対応できず苦労しているが、先輩から「正解の対応はないから」とアドバイスをもらったことがあります。保健師としても自分自身もスキルアップできるやりがいのある仕事だと思います。

Q これまでの仕事で印象に残っている出来事は？

A 自殺予防対策を担当したことです。秋田県は自殺死亡率が全国と比較して高い状況が続いているため、第2期健康秋田21計画の重要課題の一つとして、自殺による死亡率の改善を掲げています。中でも自殺未遂者対策事業は新しい事業だったので、悩んだり苦労することもありましたが、班員の皆さんからのサポートもあり、地域の現状と課題に合わせた事業を展開することができました。学ぶことが多く貴重な経験ができたと思います。

秋田県職員になると…

自分自身が成長できる!!

健常な人も病気や障害を抱えている人も安心して地域で生活していくように支援をることができます。保健師としても自分自身も成長できる職業だと思います。



ある日のスケジュール

08:20	出勤
08:30	朝の会
09:00	家庭訪問（生活状況の確認、受診勧奨、同行受診など）
11:00	事務所へ戻り報告、情報共有
12:00	昼食
13:00	訪問の記録、事務処理
15:30	定期精神保健相談（嘱託医による心の健康相談。相談前の問診、相談時の同席、記録など）
16:30	相談内容の記録、事務処理
17:30	退勤

[獣医師]



戸澤好美

とざわ このみ

採用1年目

▶現在の所属部署
食肉衛生検査所 精密検査班

Q 現在、どんな仕事を担当していますか？

A 食用とされる畜産は、と畜検査員（獣医師）の検査を受けなくてはならないことが法律で定められています。この「と畜検査」を主な業務として行っており、と畜場にて生体検査、内臓検査、枝肉検査、頭部検査などを行っています。肉眼で判断ができないものについては精密検査を行います。精密検査では病理検査を担当しており、組織標本の作成などを行っています。

Q 現在取り組んでいる仕事のやりがいは？

A と畜検査で病変が見つかり食用に適さないと判断されたものは廃棄され、検査に合格した安全な肉のみが出荷されます。自分が日頃行っていると畜検査によって食肉の安全が守られていると考えると、とてもやりがいを感じます。

Q これまでの仕事で印象に残っている出来事は？

A 最初は検査の方法を全く知らなかったので、検査のスピードに追いついて一人で検査を行うことができるようになるまでは苦労しました。また、枝肉や内臓が合格なのか一部廃棄・全部廃棄なのか自分で考えて判断しなくてはならず、緊張します。実際に現場に出て勉強を続ける日々ですが、病変をしっかりと理解できたときや、枝肉の処理がうまくできたときはとても嬉しいです。



ある日のスケジュール

08:00	出勤（自家用車）
08:30	豚のと畜検査（1日最大700頭）
10:30	精密検査（病理）
12:00	昼食
13:00	豚のと畜検査
14:30	精密検査（病理）、検査結果の集計、回覧物確認
17:15	退勤

【給与制度・待遇】

給与・勤務時間・休暇

平成27年4月に採用される職員の初任給の標準は、下表のとおりです。なお、大学院などを卒業したり、勤務経験がある場合には、学歴や勤務経験年数に応じて、一定の基準により加算されます。この他、諸手当として支給要件に応じ、扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当などが支給されます。さらに民間のボーナスに当たるものとして期末・勤勉手当が6月・12月の年2回支給されます。なお、採用時までに給与制度の改定があった場合は、それによります。

試験の種類	初任給の標準
大学卒業程度	172,200円
短大卒業程度	152,800円
高校卒業程度	140,100円
警察官A・女性警察官A	197,200円
警察官B・女性警察官B	158,100円

勤務時間は原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。また、完全週休2日制ですので、一部の施設に勤務する職員を除いて、土曜日・日曜日は休みです。休暇は大きく分けて4つの種類があります。

休暇の種類

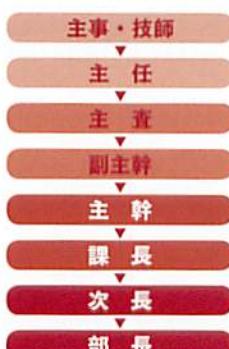
- 年次有給休暇 年間20日(採用された年は15日)まで取得可能
- 特別休暇 ● 病気休暇 ● 介護休暇

人事異動

部局により異なりますが、知事部局の場合、幅広く職場を経験できるようにおおむね3～4年サイクルで異動します。採用後は、毎年希望する仕事や勤務地について所属長からのヒアリングが行われます。必ずしも希望どおりに配属されるとは限りませんが、幅広く職場を経験することで、スキルアップしていくことができます。

配属・昇任

職種によって異なりますが、採用当初は、本庁、出先機関など様々な職場に配属されます。配属先は3・4ページの「主な配属先」を参考にしてください。昇任は、各人の能力や勤務成績を総合的に評価して行われ、基本的なパターンは右のようになっています。



福利厚生

職員が、心身共に健康で充実した生活が送れるよう計画を立て実施する厚生制度があります。また、職員やその家族のために病気、負傷、休業、災害、退職、死亡などに関して給付を行うための相互救済を目的として、共済制度があります。

健康管理

全職員を対象とした年1回の定期健康診断や、一定年齢以上の職員には希望により人間ドック・脳ドックなどを実施するとともに、メンタルを含めた健康の保持・増進のため保健指導や健康相談などを実施しています。

職員住宅

職員住宅は、世帯用公舎が9地区480戸、単身用公舎が7地区233室あります。(平成27年4月)

共済組合・互助会からの給付・貸付

職員や家族が、病気やけがをしたときは、療養費などの支給が受けられます。また、教育、住宅の取得、災害などで臨時に資金が必要になったときには、貸付を受けることができます。

その他

職員互助会が指定する保養施設に宿泊した場合に助成が受けられるほか、全国各地の共済組合が経営する各種宿泊施設や各種レジャー施設の利用割引を受けることができます。



家庭と仕事の両立支援～出産や子育てを支援する制度～

出産休暇 【対象：女性】

出産する場合。産前8週以内(多胎妊娠は14週以内)、産後8週以内。

配偶者の出産休暇 【対象：男性】

妻の出産の付添い等の場合。2日以内。

育児休業

子の満3歳の誕生日の前日まで。(育児休業中は無給ですが、子が1歳未満の期間は地方職員共済組合から育児休業手当金が支給されます。)

育児短時間勤務

子が満6歳に達する日以後の最初の3月31日までの勤務時間を、週19時間25分、19時間35分、23時間15分、24時間35分のいずれかに短縮することができます。

※このほかにも、妊娠婦のための各種休暇、育児や子の看護等を行う場合の各種休暇、時間外勤務の制限などがあります。

【研修制度】

新規採用職員研修

新規採用職員は、採用年度に、前期・後期の2回の研修を受けることになります。前期研修は入庁から3か月までの間に実施し、秋田県職員としてふさわしい心構えや態度を養い、初めての職場でもスムーズに適応できるよう、職務に必要な知識・技術を学習します。後期研修では、その後の職場経験を踏まえて、改めて職務に必要な基礎的知識と技能を学ぶとともに、社会福祉施設での体験研修を通じて行政サービスのあり方などを学びます。

その他の研修

職員の能力開発や自己のキャリア形成のため、職員自ら主体的に受講する応募方式の研修を実施しています。また、知事部局では、中央省庁、民間企業などへの派遣研修も行っています。

応募方式の研修の例

成功するプレゼンテーション、住民対応コミュニケーション、行政法基礎、政策テーマ別研修など

[警察官に採用されると]

警察官に採用されると

警察官に採用されると、警察学校に警察官A（大学卒業）は6か月間、警察官B（大学卒業以外）は10か月間入校し、警察官として必要な知識、技能を身に付けます。警察学校では、職務遂行に不可欠な憲法、警察法、刑法などの法学、各部門の警察実務、職務倫理や文書作成などの一般教養を学ぶほか、柔道又は剣道、逮捕術、拳銃操法などの術科訓練を行い、犯人を制圧するために必要な技を身に付けるとともに体力と精神力を養います。

警察学校を卒業後は、全員が警察署の地域課（交番）に配属されます。ここで上司や先輩から指導を受けながら、様々な事案に対応することで現場の仕事を学びます。その後、本人の仕事の能力や実績、希望、適性、熱意などを考慮し、刑事や白バイ隊員などの専門分野に進む機会が与えられます。自分の努力次第で様々な道に進むことができるほか、昇任試験により、年功、学歴、性別などに関係なくキャリアアップすることができます。

警察一般職員（警察事務等）に採用されると

警察一般職員に採用されると、警察一般職員として必要な職務倫理や基礎知識を身に付けるため、警察学校に1か月間入校します。その後、それぞれの配属先で上司や先輩に指導を受けながら、実務に従事します。

職員 Interview

秋田県警察官になると…

厳しくも暖かい環境で、長所を生かして働けます!!

自然豊かな秋田の奥深さと、何気ない秋田弁の会話の中から暖か人の優しさを感じることができます。秋田県警察は、「ほっこりとした暖かさ」のある家族のような組織です。みんなが私達ファミリーの一員になって一緒に喜びを分かち合いながら働くことを心待ちにしています。



【警察官】

秋田中央警察署
地域課 地域係

Q 現在、どんな仕事を担当していますか？

交番において地理案内や相談受理を始めとした来訪者への対応と、巡回連絡や警らなどの街頭活動を通して各種犯罪の未然防止をしています。また、事件・事故など有事の際は素早く現場に駆けつけて被害者の救護、犯人の検挙を含めた迅速・的確な初動捜査活動を行っています。

Q 現在取り組んでいる仕事のやりがいは？

私にとって、住民の方の笑顔が、何にも代えることのできないやりがいにつながっています。その笑顔と会えるので、私は街頭活動を通して犯罪抑止活動を行っています。

Q これまでの仕事で印象に残っている出来事は？

警察学校での厳しい訓練に耐え、初めて制服姿で巡回連絡や警らなどの街頭活動をした際、地域住民の方々から「お巡りさんこんにちは」と言ってニコッと微笑んでもらったときの感動と同時に、正義の味方としての使命感を強く感じたことです。

秋田県警察官になると…

「安全と安心を守りたい」という気持ちがより強くなる!!

私自身、警察官になり、「秋田県の安全と安心を守りたい」という気持ちがより一層強くなりました。また、秋田県内の様々な地域で仕事することにより、今まで知らなかった秋田の魅力を知ることができます。



【女性警察官】

秋田中央警察署
地域課 機動警ら係

Q 現在、どんな仕事を担当していますか？

県民が安心して暮らせる地域となるよう、パトカーなどで管内パトロールや交通取締りを行っています。また、事件事故の発生時には、迅速に現場臨場し、事件の早期解決に努めています。

Q 現在取り組んでいる仕事のやりがいは？

警察の仕事は辛く厳しいことがあります。しかし、日々様々な場面で、地域住民の方の笑顔や「ありがとうございます」などの感謝の言葉をいただいたときには、この仕事が、住民の安全と安心を守っていると実感するとともに、やりがいを感じます。

Q これまでの仕事で印象に残っている出来事は？

東北管区逮捕術大会女子個人戦の部で2連覇できたことです。逮捕術は、警察官になれば誰もが身につけなければならない技術ですので、優勝できたことは、嬉しく思うと同時に自信にもなりました。逮捕術などの術科は、事件などの現場において必要不可欠なもので、これからも、県民の安全安心を守るために、日々、術科訓練に励んでいきます。

秋田県警察一般職員になると…

達成感とやりがいを感じられる!!

人のために役立ちたい！と思っている方にはぴったりの職業だと思います。業務内容や業務量によっては、残業したり、休日返上で勤務する大変な面もありますが、その分やり遂げた時には、達成感とやりがいを感じることができます。また、産休・育休を経て、職場復帰し、妻として母として家庭と仕事を両立させている女性職員も多数おり、女性が働きやすい職場だと思います。



【警察事務】

秋田中央警察署
会計課 遺失物係

Q 現在、どんな仕事を担当していますか？

主に、落とし物を早期に返還することを目標に、遺失・拾得届の受理を担当しています。県民の権利に関わる業務のため、慎重かつ迅速に処理するよう努めています。

Q 現在取り組んでいる仕事のやりがいは？

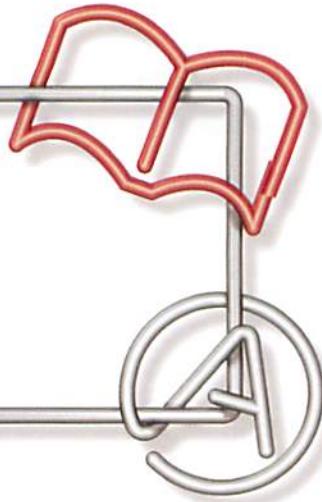
遺失・拾得届の受理、照合を繰り返し、遺失者へ無事返還できた際、遺失者の安堵した様子や、拾得者の方からも「持ち主の方を見つけてくれてありがとう」といった温かいお言葉をいただいた時に、県民のために役立つ事ができたということを実感でき、やりがいを感じます。

Q これまでの仕事で印象に残っている出来事は？

落とし物を返還する際「大切な物だったので見つかって安心しました。警察はこわい所だと思っていたけれどあなたの笑顔で安心できました」と言って頂いたことがあります。赴任当初目標に掲げた“笑顔で丁寧な対応をする”ことを日々の業務で忘れないでいた時にこのようなお言葉を頂き、改めて自身のあり方を確認できました。警察事務の中で窓口業務は県民と一番近い位置で仕事ができ、警察のイメージを直結させるところだと思っています。いつも温かいお言葉ばかりではありませんが、自身を成長させる良い機会がたくさんあります。



採用試験、 ココが知りたい！



Q 試験区分ごとの採用予定人員は、いつ決まるのですか？

採用予定人員については、例年4月下旬に決定し、人事委員会事務局のホームページで公表しています。

Q 複数の試験区分を受験できますか？

受験資格を満たしていれば、試験日が重なっていない限り、受験することができます。同一試験日に複数の試験区分を申し込むことはできませんので、どれか1つを選択してお申し込みください。また、受験申込受付後は試験区分、会場の変更ができませんので、注意してください。
※警察官及び女性警察官については、A区分とB区分を両方申し込むことはできません。

Q 毎年、職員募集はありますか？

試験区分や職種によっては、募集を行わない年があります。募集の有無は、4月下旬に募集職種と採用予定人数をホームページで公表していますので、そちらをご確認ください。

Q 受験するには、特別な資格・免許などが必要ですか？

技術職の一部（薬剤師、保健師、農芸化学など）では、資格・免許・所定科目の修了等が必要な場合があります。指定する期日までに取得見込み・修了見込みであっても受験することができます。詳しくは、受験案内で確認してください。

Q 大学卒業（見込み）者は短大・高校卒業程度試験を受験することができますか？

大学卒業（見込み）者が「短大卒業程度試験」を、大学・短大・高等専門学校卒業（見込み）者が「高校卒業程度試験」を受験することはできません。ただし、保健師等の資格免許職は学歴にかかわらず受験することができます。詳しくは、受験案内をご覧ください。

Q 県外出身者、社会人は不利ですか？

出身地、出身校・学部、年齢、性別、職歴などによって有利・不利になることはありません。受験資格を満たしていれば、すべての方に平等です。

Q 大学卒業程度とは、どういう意味ですか？

大学卒業程度の試験とは、大学卒業（卒業見込み）の方を対象とするという意味ではなく、大学卒業程度の学力を必要とする試験ということです。ですから、受験資格を満たしていれば、学歴、職歴などにかかわらず受験することができます。
※農芸化学は、大学等において所定科目を修めて卒業（卒業見込み）する必要があります。
※警察官A区分は、大学卒業（卒業見込み）の方が対象です。

Q 国や市町村、他県との併願はできますか？

国家公務員試験、市町村職員試験、教員の採用試験、あるいは民間企業などの併願は、試験日が重なっていない限り可能です。そのことによる有利・不利は全くありません。

Q 学校事務の採用はありますか？

平成15年度試験から学校事務という試験区分がなくなり、行政・一般事務との一括採用になりました。

Q 外国語の資格を持っていると、有利ですか？

大学卒業程度試験には、外国語資格加点（6点）があり、第2次試験の総合得点に加点されます（行政B、行政Cは除く）。加点対象資格は次のとおりです。

英語	実用英語技能検定 TOEIC TOEFL iBT 国連英検	準1級、1級 730点以上 80点以上 B級以上
韓国語	一般韓国語能力試験 「ハングル」能力検定試験	5級、6級 2級、1級
中国語	中国語検定試験 中国語コミュニケーション能力検定	準1級、1級 700点以上
ロシア語	ロシア語検定試験 ロシア語能力検定試験	第1～第4レベル 2級、1級

※有効期限のあるものについては、有効期限内のものに限ります。

Q 行政Bではどのような人材を求めていますか？

「行政B」は、卓越した実績や経験を持ち、その実績等を得るために培った「粘り強い精神力」、「迅速・柔軟な行動力」、「熱意や意欲」を県政の諸課題に対して発揮できる人を求めています。
※採用後は「行政A」と職務内容や待遇に差異はありません。

【卓越した実績や経験の例】

- ①海外留学、青年海外協力隊、高度な社会貢献活動（ボランティア活動、NPO活動）などの実績や経験
- ②スポーツの分野において国際又は全国規模の大会で優秀な成績を収めた実績や経験
- ③芸術・文化の分野において国際又は全国規模の大会やコンクールなどで優秀な成績を収めた実績や経験
- ④上記のほか、分野を問わず人に誇れる実績や経験

Q 秋田県以外でも試験を受けることはできますか？

大学卒業程度試験の第1次試験については、東京会場で受験することができます。受験申し込みの際に、希望する試験地を選択していただきます。詳しくは、受験案内で確認してください。

Q 筆記試験では、どのような問題が出題されていますか？

教養試験、専門試験の出題分野は、受験案内で確認してください。また、試験問題の例題・課題について、ホームページに掲載していますので参考にご覧ください。

Q 試験の結果は教えてもらえますか？

第1次試験の不合格者に対しては、第1次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位を、第2次試験の受験者に対しては、総合得点、試験種目別得点及び総合順位を、それぞれの合格発表の日から1か月間開示しています。開示の請求方法については、受験案内で確認してください。

Q 第1次試験は、スーツで受験するべきですか？

服装については特に指定していません。試験の種類によっては、第1次試験はかなり暑い時期に行う場合がありますので、季節に応じた、楽な服装で受験してください。また、空調設備のない会場の場合もありますので、ご自身で調整できる服装をおすすめします。

Q 論作文はどのように採点されますか？どんな課題（テーマ）が提出されますか？

論作文の採点は、1つの論作文について複数人で行っています。それぞれが、基準に従い採点し、点数化されます。なお、過去の課題について、ホームページで公表していますので参考にご覧ください。

Q 県職員の仕事や採用に関する説明会は実施していますか？

年に1度、県庁で相談会を実施しています。また、県や大学などが主催する説明会に参加し、説明や相談対応を行っています。日程などの詳細については、ホームページでお知らせします。



受験案内・申込書の取り寄せ方法

受験案内・申込書は、各試験の配布開始日から人事委員会事務局のホームページからダウンロードすることができます。また、次の各機関で配布するほか、郵便による請求もできます。

①ホームページからダウンロードする場合

受験案内及び申込書は、以下のアドレスからPDFファイルのダウンロードにより入手できます。

ホームページアドレス <http://www.pref.akita.lg.jp/jinjiin/>

②直接取りにいく場合

○全試験

配布場所	所在地	電話番号
秋田県人事委員会事務局	〒010-0951 秋田市山王4-1-2(秋田地方総合庁舎4階)	018-860-3253
秋田県庁総合案内窓口	〒010-8570 秋田市山王4-1-1(県庁本庁舎1階)	018-860-1111
鹿角地域振興局総務企画部	〒018-5201 鹿角市花輪字六月田1	0186-22-0456
北秋田地域振興局総務企画部	〒018-3393 北秋田市鷹巣字東中岱76-1	0186-62-1251
山本地域振興局総務企画部	〒016-0815 能代市御指南町1-10	0185-52-6203
秋田地域振興局総務企画部	〒010-0951 秋田市山王4-1-2(秋田地方総合庁舎1階)	018-860-3312
由利地域振興局総務企画部	〒015-8515 由利本荘市水林366	0184-22-5431
仙北地域振興局総務企画部	〒014-0062 大仙市大曲上栄町13-62	0187-63-5223
平鹿地域振興局総務企画部	〒013-8502 横手市旭川1-3-41	0182-32-1294
雄勝地域振興局総務企画部	〒012-0857 湯沢市千石町2-1-10	0183-73-8197
秋田県東京事務所	〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3(都道府県会館7階)	03-5212-9115
秋田県大阪事務所	〒530-0001 大阪市北区梅田1-3-1-900(大阪駅前第一ビル9階)	06-6341-7897
秋田県名古屋事務所	〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-1(中日ビル4階)	052-252-2412
秋田県福岡事務所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-8-34(住友生命福岡ビル1階)	092-736-1129

○警察官・女性警察官

配布場所	所在地	電話番号
秋田県警察本部警務課	〒010-0951 秋田市山王4-1-5	018-863-1111 内線2623・2625
秋田県内の各警察署		

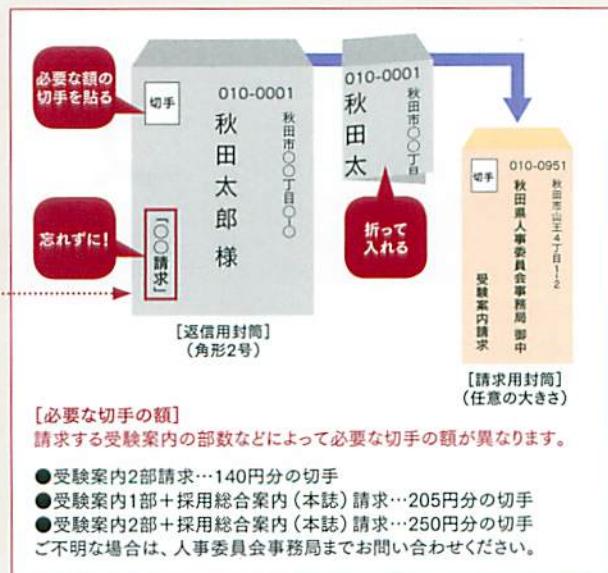
③郵便で請求する場合

郵便で請求する場合は、右の図のように、返信用封筒[角形2号(縦33.2cm×横24.0cm)]の表に、あなたのお名前・郵便番号・住所・請求する試験名を【〇〇請求】(記入例参照)と記入し、必要な額の切手を貼り、請求用封筒に入れて、秋田県人事委員会事務局あてに送付してください。

なお、郵送には数日かかりますので、余裕を持って請求してください。申込受付締切間際の郵便による請求は、ご遠慮ください。

「〇〇請求」の記入例

- 大学卒業程度試験(職務経験者採用を含む) ……「大卒程度請求」
 - 短大卒業程度試験……………「短大卒程度請求」
 - 高校卒業程度試験……………「高卒程度請求」
 - 高校卒業程度試験(身体障害者採用) ……「身体障害者採用請求」
 - 警察官A・女性警察官A試験……………「警察官A請求」
 - 警察官B・女性警察官B試験……………「警察官B請求」
- ※2部以上請求する場合は、希望部数を書いてください。



受験申込

インターネットから申し込む場合

秋田県のホームページからインターネットにより申し込む。

「秋田県電子申請・届出サービス」を利用して申し込みできます。詳しい申込方法については、受験案内・ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.akita.lg.jp/jinjiin/>

用紙に記入して申し込む場合

受験申込書（ダウンロード版、配布版）を秋田県人事委員会事務局に、持参又は郵送。

（警察官については、秋田県警察本部警務課へ持参又は郵送（県内各警察署では持参のみ受け付けます。））

受験から採用まで

受験案内・申込書の入手



受験申込



第1次試験



第1次試験合格発表



第2次試験



最終合格発表



採用候補者名簿への登載



採用候補者名簿の提示



採用内定



採用

過去2年間の採用試験実施状況

分区	平成26年度			平成25年度		
	受験者数 (人)	合格者数 (人)	倍率 (倍)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	倍率 (倍)
行政A	393	34	11.6	370	33	11.2
行政B	22	4	5.5	24	4	6.0
行政C（職務経験者採用）	67	3	22.3	60	2	30.0
薬剤師	1	1	1.0	—	—	—
化学	17	2	8.5	19	2	9.5
農芸化学	6	2	3.0	—	—	—
農学（一般）	17	5	3.4	30	7	4.3
農業農村工学	11	6	1.8	12	5	2.4
畜産	5	2	2.5	4	2	2.0
水産	5	1	5.0	5	1	5.0
林学	10	4	2.5	8	3	2.7
電気	8	2	4.0	8	1	8.0
土木	25	13	1.9	35	8	4.4
建築	7	2	3.5	4	1	4.0
機械	—	—	—	8	1	8.0
警察事務	53	9	5.9	24	4	6.0
電気（警察）	—	—	—	5	2	2.5
計	647	90	7.2	616	76	8.1
保健師	7	4	1.8	20	4	5.0
土木	3	1	3.0	3	1	3.0
計	10	5	2.0	23	5	4.6
一般事務	203	20	10.2	191	24	8.0
農業農村工学	9	6	1.5	3	2	1.5
林学	3	2	1.5	3	1	3.0
電気	—	—	—	10	2	5.0
土木	12	7	1.7	15	4	3.8
警察事務	86	12	7.2	35	11	3.2
小計	313	47	6.7	257	44	5.8
一般事務（身体障害者採用）	8	5	1.6	8	4	2.0
計	321	52	6.2	265	48	5.5
警察官A I	42	8	5.3	75	10	7.5
警察官A II	176	31	5.7	188	46	4.1
女性警察官A	47	12	3.9	33	13	2.5
警察官B	181	22	8.2	203	25	8.1
女性警察官B	43	6	7.2	52	11	4.7
計	489	79	6.2	551	105	5.2
少年補導職員	10	1	10.0	9	0	—

*警察官A Iは年度内（10月）採用予定の区分です。

任命権者
(知事、警察本部長等)

平成27年度秋田県職員採用試験の実施予定

下記の受験資格や日程はあくまで予定ですので、必ずそれぞれの受験案内で確定した受験資格や日程を確認してください。

- 全試験の募集職種・採用予定人員については、4月下旬にホームページに掲載します。なお、詳細については各受験案内でご確認ください。
- 職種によっては、一定の資格・免許等を必要とする場合があります。
- 大学卒業程度試験(職務経験者採用を含む)の第1次試験は東京でも受験できます。
- 警察官AI試験は、年度内(10月1日)採用予定の試験です。

試験の程度	試験の種類	受験資格	受験案内・申込書の配布開始日	受付期間	第一次試験日	第二次試験日	最終合格発表日
大学卒業程度	大学卒業程度	ア.昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者 イ.平成6年4月2日以降に生まれた者で、大学卒又は平成28年3月までに卒業見込みのもの 職務経験者採用 昭和31年4月2日以降に生まれた者で、民間企業等における職務経験年数が5年以上あるもの。 (ただし公務員としての経験は職務経験年数に含むことはできない。)	5月15日金	5月15日金～6月5日金	6月28日回	7月中旬及び8月上旬	8月下旬
	警察官AⅠ (10月採用)	昭和57年4月2日以降に生まれた男性で、大学卒又は平成27年9月までに卒業見込みのもの	5月15日金	5月15日金～6月10日火	7月11日土 7月12日回	8月中旬及び8月下旬	9月上旬
	警察官AⅡ	昭和57年4月2日以降に生まれた男性で、大学卒又は平成28年3月までに卒業見込みのもの	5月15日金	5月15日金～6月10日火	7月11日土 7月12日回	8月中旬及び8月下旬	9月上旬
	女性警察官A	昭和57年4月2日以降に生まれた女性で、大学卒又は平成28年3月までに卒業見込みのもの	5月15日金	5月15日金～6月10日火	7月11日土 7月12日回	8月中旬及び8月下旬	9月上旬
短大卒業程度	短大卒業程度	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者(ただし、大学卒又は平成28年3月までに卒業見込みのものを除く。) (資格免許職については、学歴を問わない。なお、職種毎に年齢制限が異なるため、受験案内で確認すること。)	7月22日火	7月22日火～8月21日金	9月27日回	10月中旬及び10月下旬	11月上旬
高校卒業程度	高校卒業程度	平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者(ただし、大学卒・短期大学卒・高等専門学校卒又は平成28年3月までに卒業見込みのものを除く。)	7月22日火	7月22日火～8月21日金	9月27日回	10月中旬及び10月下旬	11月上旬
	高校卒業程度 (身体障害者採用)	昭和56年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、障害の程度が1級から6級の身体障害者手帳の交付を受け、自力により通勤でき、かつ介護者なしに職務の遂行が可能なもの	7月22日火	7月22日火～8月14日金	9月20日回	10月下旬	11月上旬
	警察官B	昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた男性(ただし、警察官Aの受験資格を有するものを除く。)	7月22日火	7月22日火～8月21日金	9月19日土 9月20日回	10月中旬及び11月上旬	11月中旬
	女性警察官B	昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた女性(ただし、女性警察官Aの受験資格を有するものを除く。)	7月22日火	7月22日火～8月21日金	9月19日土 9月20日回	10月中旬及び11月上旬	11月中旬

【採用選考について】

獣医師、研究員などの職については、競争試験とは別に採用選考を行います。採用選考は原則として欠員補充のため不定期に実施するもので、受験資格、実施時期、採用予定人員などは職種毎に異なります。詳細については、人事委員会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先

秋田県人事委員会事務局

〒010-0951 秋田市山王4-1-2 (秋田地方総合庁舎4階)

TEL 018-860-3253

FAX 018-860-3872

E-mail appco@mail2.pref.akita.jp

HP http://www.pref.akita.lg.jp/jinjiiin/

秋田県警察本部 警務課人事・任用係

〒010-0951 秋田市山王4-1-5

TEL 0120-863-314 (採用フリーダイヤル)

TEL 018-863-1111 (内線2623・2625)

HP http://www.police.pref.akita.jp/

